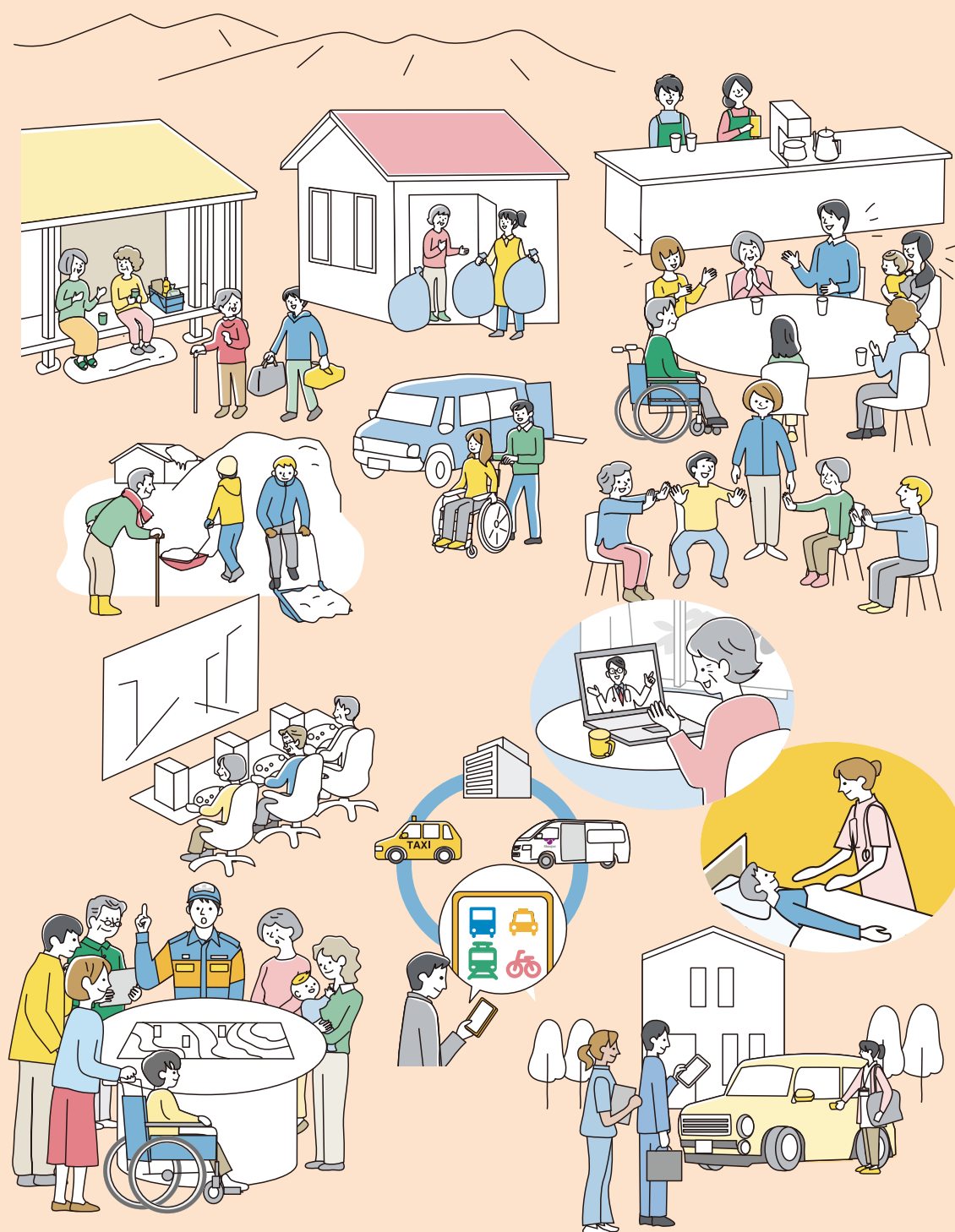


A large, stylized letter 'C' with a vertical striped pattern in shades of orange and brown. The letter is positioned on the left side of the page, partially overlapping the 'C' in the text 'C'ontent'.

つながり、支え合い、
自分らしく して暮らす



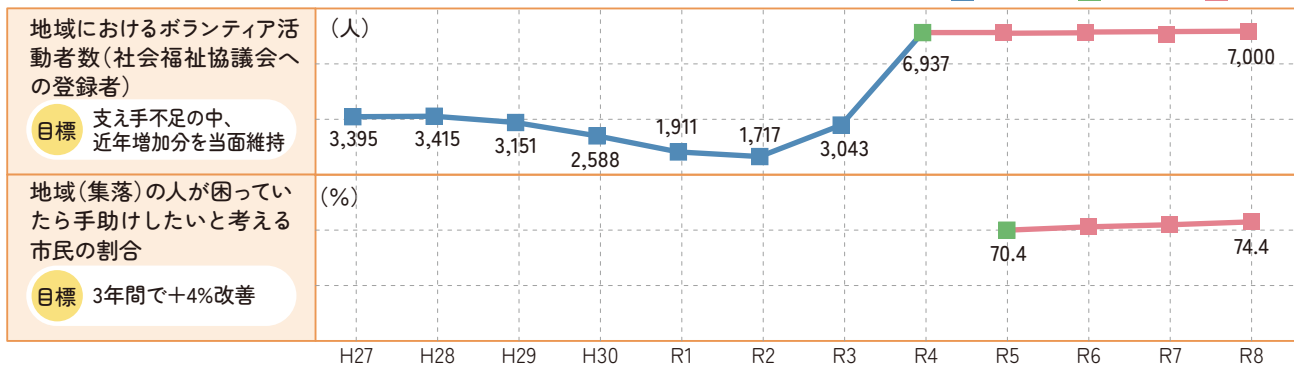


長期戦略が描くありたい姿



ゆるやかなつながりと、感謝が循環する「お互い様文化」で、暮らしを支え合い、困りごとの解決に寄り添っています。

〔戦略指標〕



現状と課題

日本ではこれまでに高齢・障がい・子ども・貧困などの対象別に公的福祉制度が整備されてきましたが、高齢化の進展や、核家族化や単身世帯の増加、近隣関係の希薄化などにより、**公的福祉制度と家族中心のサポートだけでは限界**が見えています。

本市では、**自発的な見守りや住民同士の支え合いが徐々に減る傾向**にありましたが、新型コロナウイルス感染症等の影響により、近隣関係がより一層希薄になりつつあり、自然な声かけや見守りの減少が懸念されています。

社会福祉協議会を中心に「**困りごと**」と「**お手伝い**や**手助け**」の担い手とをつなぐ**無償・有償の仕組み**が

作られ、運営されていますが、担い手となる協力者数が伸び悩んでいます。

地域活動や自治の担い手は、高齢化や定年延長などにより不足し、担い手の負担が大きくなっています。各地域で活動内容の見直しや、より優先度が高い取組を整理し、**効率的で効果的な体制と活動**に変えていくことが求められています。

具体的な機会や依頼があれば、手助けや支援に関わりたいと思う人や団体は多くいます。困難を抱える人のことを「知り」「交流し」「支援する」流れをつくり、地域におけるつながりや、福祉や自治の担い手を増やしていく必要があります。

ありたい姿を実現するためのステップ



身近な生活の中で、異なる世代や背景・価値観を持つ人たちが知り合う機会がある

目指す方向性

- ・子どもから高齢者までいろいろな世代や、新たに転入してきた世帯、外国籍など多様な背景と価値観を持った住民が、普段の暮らしの中で、互いの存在を知る機会があります。
- ・住民同士が顔を合わせ、挨拶を交わし、情報交換をする中で互いを知り、さりげなく相手のことを気にかけるような関係が生まれています。
- ・こうした「ゆるやかなつながり」があることで、誰もが孤立することなく、お互いに困っていることがあった時に相談しやすい信頼感が生まれています。

[I] 想定する取組

市の主な事業	主管部署
●多世代交流の場であるふれあいセンターの運営 ●社会福祉協議会と連携した地域福祉の取組の情報発信の強化 ●地域活動や福祉活動、交流の場についての情報発信と創設支援	地域共生推進課

[II] 施策指標(KPI)

指標種別	指標名	現状値 [基準年度]	目標値 [令和8年度]	目標値 考え方
客観指標	ふれあいセンター利用者数	70,758人 [R4]	90,000人	コロナ禍からの回復により増加
主観指標	隣近所と「相談でき助け合える」または「気軽に話し合える」関係である市民の割合	42.1% [R5]	46.1%	3年間で+4%改善

[III] ありたい未来をつくる“共創アクション”

市民等ができること	●ゆるやかに人とつながりたい方、誰かと助け合える関係をつくってみたい方 ・身近な地域の方と挨拶を心がける ・ふれあいセンターや公民館、支所などを利用する ・出会う人たちとの会話や関わりを楽しむ
関係機関と連携して進めること	●社会福祉団体 ・ふれあいセンターの利用促進を図り、地域福祉活動を推進 ・多世代や異なる背景を持った人たちが、集い、交流する場づくり ●公民館など社会教育団体・地縁団体 ・住民が交流したり、支え合いのきっかけづくりとなる講座やイベントの企画運営

施策 7-2

相談窓口や相談先・つなぐ先が共有され、
困っている人へ届く

目指す方向性

- ・困った時に本人が相談したり、周囲に困っている人がいた場合に連絡できる、わかりやすい相談窓口があり、市民がその存在を記憶にとどめていることで、困っている人が悩みや不安を1人で抱え込むことなく、孤立することが減っています。
- ・困りごとの当事者だけでなく、民生児童委員や住民、企業など、様々な視点から見つけられた「助けて」が相談窓口へ届き、関係部門や関係機関と共有されることで、複雑で見えづらい課題に対しても連携する仕組みができています。

〔Ⅰ〕想定する取組

市の主な事業	主管部署
●民生児童委員の活動支援 ●地域における見守り・支え合いの促進 ●気がかりな方に早期に気づく仕組みの構築 ●福祉相談窓口の周知の強化 ●全世代対応型支援体制の整備 ★重点投資	地域共生推進課

〔Ⅱ〕施策指標(KPI)

指標種別	指標名	現状値 [基準年度]	目標値 [令和8年度]	目標値 考え方
客観指標	高齢者等地域見守り活動に関する協定締結事業者数(累計)	2者 [R4]	8者	地域における見守り活動促進により増加
客観指標	重層的な支援体制(重層的支援会議)で対応した新規ケース数	—	10件	体制立ち上げにより着実に支援を実施
主観指標	地域に困った時に相談できる人が身近にいると思う市民の割合	47.3% [R5]	52.3%	重点投資として高い +5% 改善

〔Ⅲ〕ありたい未来をつくる“共創アクション”

市民等ができること	●ひとり世帯や、身近に相談相手が少ない方 ・いざという時のために、市の相談機関・相談窓口について把握しておく ・困った時には、自分ひとりで抱え込まず、身近な人や相談窓口話す ●困っている人に気付いた方 ・身の回りで困っている人などに気付いたら、相談窓口につなげる
関係機関と連携して進めること	●企業など ・配食サービスなどの事業の実施とともに高齢者等の見守りを実施 ●社会福祉団体 ・市と社会福祉協議会の総合相談マネージャーが市の相談支援機関等を支援 ・ふれあいセンターや地域福祉推進員と連携し、孤立を防ぐ支援を実施

共通する「困りごと」が共有され、「協力したい」人や団体がつながる

目指す方向性

- ・継続的かつ安定的に「手助け」や「見守り」が行われるよう、企業・行政・社会福祉協議会の連携やボランティアの有償化などの仕組みがつくられ、関係者によって常に改善が図られています。
- ・日々行われている個別支援や個々の困りごとの情報から「地域共通の困りごと」が抽出され、これを解決するための地域資源（人・組織、物等）を活用したサロンや移送支援、こども食堂などの住民・民間主体の解決策が生み出されています。
- ・少しの手助けがあれば住み慣れた地域や自宅で安心して在宅生活を続けられる人の「困りごと（あると助かる生活支援）」が共有され、近隣住民や団体・企業が必要な支援を担っています。

[I] 想定する取組

市の主な事業	主管部署
●地域福祉を担う団体の活動支援 ●担い手の確保・育成・支援 ●ボランティアセンターの運営 ●住民参加型有償サービスの拡充・立ち上げ等の支援 ●ふれあいセンターを中心とした総合相談マネージャーによる個別支援・地域支援の取組の強化 ★重点投資 ●災害時の支援の担い手の確保 ●多世代・当事者・支援者等が集う場の充実 ●支え合い推進会議の支援、生活支援コーディネーター（地域福祉推進員を兼ねる）の設置	地域共生推進課
●公民館・社会福祉協議会・市民活動団体等と連携した講座の開催	地域づくり課

[II] 施策指標(KPI)

指標種別	指標名	現状値 [基準年度]	目標値 [令和8年度]	目標値 考え方
客観指標	有償福祉サービスの月活動時間の平均	20.9時間 [R4]	38.0時間	直近3年間と同程度の増加
客観指標	支え合いワークショップへの延べ参加人数	67人 [R5]	240人	開催数を拡大させ増加
主観指標	地域ではボランティアなど困ったときに助け合う仕組みが整っていると思う市民の割合	24.6% [R5]	29.6%	重点投資として高い+5%改善

[III] ありたい未来をつくる“共創アクション”

市民等ができること	●近所づきあいを大事にしたい方、困っている人に気づいた方 ・近隣に住む気がかりな世帯を気かけ、さりげなく見守る ・ボランティア講座等の学習の場に参加する
関係機関と連携して進めること	●社会福祉団体 ・生活支援を担う団体・ボランティア・企業等の活動の支援 ・高齢者・障がい者・子育て等を支えるサポーターの育成 ・住民参画型有償サービスの拡充 ・災害時に被災世帯を支援するボランティアの確保と体制の構築

施策 7-4

話し合いの場ができることで、活動に参加・協力する人が増える

目指す方向性

- ・暮らしを支える仕組みや、地域の行事などを通じて、身近な生活の環境づくりへ参加する人が増えています。
- ・話し合いの場への参加を通じて、多くの住民が地域の状況を知り、防災や福祉など地域の様々な課題を自分事として捉えることで、できることは何かを考えたり、様々な行動を始めることにつながっています。
- ・また、自治会活動は、住民の価値観や生活様式の多様化を前提とした、スリムで柔軟な活動内容に見直されています。

〔Ⅰ〕想定する取組

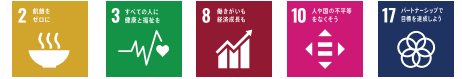
市の主な事業	主管部署
●地域課題解決のための活動や人材育成への支援 ●集会所・公民館分館の改修に対する補助 ●行政からの自治組織等への依頼や連携体制の見直し ★重点投資 ●自治組織・活動の見直しへの支援 ●地域の実情に合わせた可能な地域活動の実践	地域づくり課

〔Ⅱ〕施策指標(KPI)

指標種別	指標名	現状値 [基準年度]	目標値 [令和8年度]	目標値 考え方
客観指標	地域活性化事業に係る補助金等により地域ごとに事業に取り組んだ件数	20件 [R5]	20件	終結と新規入れ替わりながら各年20件を継続
主観指標	区や地域にはどんな人の意見でも受け入れる雰囲気があると思う市民の割合	16.3% [R5]	21.3%	重点投資として高い+5%改善

〔Ⅲ〕ありたい未来をつくる“共創アクション”

市民等ができること	●自分が住む地域をより住みやすくしたい方、近所の方とよい関係をつくりたい方 ・地域で行われる行事や環境整備作業に参加する ・地域での支え合いに関する話し合いや学習などに参加する
関係機関と連携して進めること	●自治組織 ・自治組織や地域の役などについて、時代変化に合わせて活動を見直していく ●地縁団体、公益活動団体 ・支所、公民館、社会福祉団体等と連携した学習や話し合いの場づくり

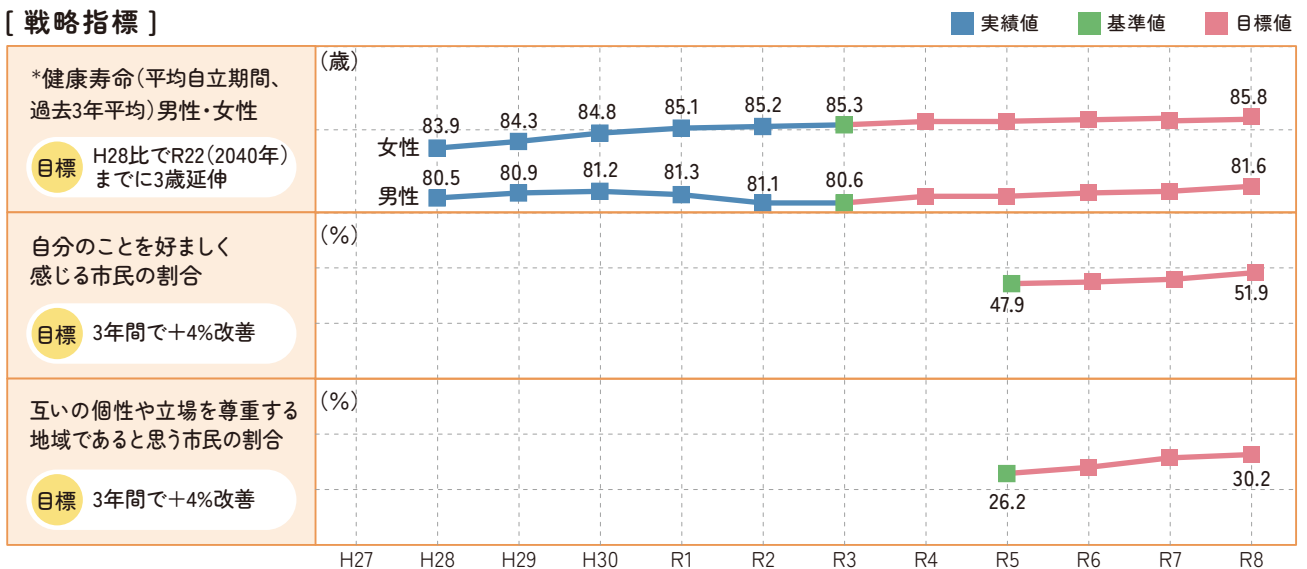


長期戦略が描くありたい姿



一人ひとりが健康や老い、障がいなどそれぞれの特性と向き合いながら、
自らの健康を守ることや周りに対してできることを考えた活動によって、
日常生活を自立して送ることができています。

[戦略指標]



現状と課題

生涯にわたって生活を支え安心をつくる社会保障は、社会の高齢化によって必要量が増える一方、サービス提供の主体や資源は今後も人口減少によって限られていくことが見込まれます。

本市は平均寿命が全国トップクラスの水準にあり、男女とも長野県平均を上回っています。自立した生活を送れる*健康寿命も同様の傾向にあります。そのアドバンテージは平均寿命よりも小さくなっており、「2040年までに2016年(平成28年)比で3歳延伸させる」という国の政策方向に沿って、本市においても一層の延伸が望まれます。

このため、限られた社会資源である医療や介護・福

祉のサービスを適切に利用できる環境を整えながら、日々の運動量の確保、バランスの取れた食事、疲労の回復に必要な睡眠時間の確保などの生活習慣を、幅広い年代において定着させ、心身の健康づくりを進めていく必要があります。

また、心身の機能低下や障がいなどによって、孤立したり取り残されることがなく、住みたい地域や住宅で日常生活を送ることができるよう、在宅生活の継続に必要なサービスの提供体制を確保するとともに、在宅生活が厳しくなった際に利用できる緊急避難や居住系の施設の確保を図る必要があります。

ありたい姿を実現するためのステップ



健康や体力を維持するための知識を得て 運動・活動をはじめる機会がある

目指す方向性

- ・一人ひとりの市民が「自分の健康は自分でつくる」という意識を持って、健康データを確認しながら、身体状況に応じた健康な生活習慣づくりや介護予防に主体的に取り組んでいます。
- ・高齢者には*フレイル予防の重要性が理解されており、早期のフレイル対策（栄養・口腔・運動・社会参加等）を行うことで自立した生活が維持できています。
- ・健康応援ポイント事業を利用した運動の習慣化や各種健康教室への参加等による知識習得により、自分自身の生活習慣を振り返る機会や健康づくりのきっかけが提供されています。

[I] 想定する取組

市の主な事業	主管部署
●地域の健康課題や特性に応じた健康・体力づくりへの支援 ●健康イベント等の開催 ●*生活習慣病の早期発見、対応の強化 ●日常的な健康づくり活動の支援 ●介護予防の推進	健康づくり課 介護保険課

[II] 施策指標(KPI)

指標種別	指標名	現状値 [基準年度]	目標値 [令和8年度]	目標値 考え方
客観指標	1回30分以上、週2回以上運動する市民の割合	31.3% [R4]	31.3%以上	減少傾向の中増加を目指す
主観指標	健康に関心がある市民の割合	91.2% [R5]	増加	高水準を維持

[III] ありたい未来をつくる “ 共創アクション ”

市民等ができること	●より長く元気に暮らしたい方 ・自分に適した運動・食事量、適切な体重を知る ・運動量や食事内容などをスマートフォンの機器を使って記録する ・身体状況に応じた健康な生活習慣を身につける ●体力・気力等が衰え始めた方 ・*フレイル予防の重要性を本人や家族が理解し、予防に取り組む ・外出機会や人との交流を維持できるようにする
関係機関と連携して進めること	●健康づくりを支援する団体 ・健康教室、運動教室、健康によい栄養教室、サロン等の開催支援 ・日常的に運動ができる機会・方法の提供 ●栄養・運動等の専門職 ・健康増進、介護予防の普及啓発、保健指導等の効果の向上

施策 8-2

健康診断や感染症予防を行う人が増える

目指す方向性

- ・死因の多くを占める疾病や*生活習慣病の予防や早期発見・早期治療の重要性が多くの市民に理解され、若い世代においても健診・検診受診率が向上しています。
- ・市民個人や企業の健康管理意識が高まることで、がん検診の受診から早期発見・早期治療による生存率の向上や、特定健康診査でのメタボリックシンドローム予備群・該当者への特定保健指導により、生活習慣病のリスクの低下につながっています。
- ・市及び関係機関では、医療・介護の実績データを分析し、地域として重点的に取り組む課題を設定することで、本市の特性を踏まえた効果的な疾病発症予防・介護予防・重症化予防が実施されています。

〔Ⅰ〕想定する取組

市の主な事業	主管部署
●特定健診・各種検診の実施 ●健診・検診の受診率の向上対策の実施 ●特定保健指導、ハイリスク者の保健指導の実施 ●各種感染症予防対策の実施 ●予防とまん延の防止に向けた予防接種の啓発と接種体制の整備	健康づくり課

〔Ⅱ〕施策指標(KPI)

指標種別	指標名	現状値 [基準年度]	目標値 [令和8年度]	目標値 考え方
客観指標	患者千人当たりの生活習慣病重症化の新規患者数 【抑制目標】	4.5人 [R4]	4.5人以下	近年の低減状況を維持
客観指標	特定健診受診率	42.8% [R5]	52.5%	国目標、県内と比較し増加
主観指標	身体的に健康な状態であると思う市民の割合	74.4% [R5]	78.4%	3年間で+4%改善

〔Ⅲ〕ありたい未来をつくる“共創アクション”

市民等ができること	●自身や家族の*生活習慣病の発症や重症化を予防したい方 ・年に1回、健康診査・がん検診を受け、自分の体の状態を把握する ・家族や知人に健診や検診の受診を勧める ・定期予防接種を受けるなど感染対策を行う ●特定保健指導、ハイリスク基準の該当の方 ・保健指導を受け、生活習慣を改善する
関係機関と連携して進めること	●医療機関 ・健診・検診受診率の向上 ・特定保健指導実施率の向上 ●保健機関 ・感染症情報、予防対策等の発信

介護・福祉・医療を担う人材や組織が安定し、サービスの選択肢がある

目指す方向性

- ・市内の病院・診療所・介護施設・障がい福祉施設等に加えて、松本・諏訪・木曽圏域の広域的な医療・介護・福祉資源を活用できる立地を生かして、近い距離で受けたい医療・介護を選択しやすくなっています。
- ・かかりつけ医、専門・救急医療、介護・福祉の多職種が連携することで、自立した生活に支援が必要になっても住み慣れた地域で過ごすことができます。
- ・医療・介護・福祉施設の経営努力と行政による支援により、医療・介護・福祉機関で働く人材が確保されています。

[I] 想定する取組

市の主な事業	主管部署
●医療費、介護給付費等の扶助費の適正化 ●医療、介護、障がい福祉等の情報提供の促進 ●医療・介護の連携の推進 ●医療・介護の人材確保の支援 ●広域的なネットワークによる医療体制の確保やオンライン医療の導入 ★重点投資	健康づくり課 介護保険課
●医学生への奨学金の貸付	学校教育課

[II] 施策指標(KPI)

指標種別	指標名	現状値 [基準年度]	目標値 [令和8年度]	目標値 考え方
客観指標	医療機関数	43機関 [R4]	43機関	減少傾向の中 現状を維持
主観指標	介護・福祉施設のサービスが受けやすいと思う市民の割合	34.6% [R5]	39.6%	重点投資として 高い+5%改善

[III] ありたい未来をつくる “ 共創アクション ”

市民等ができること	●医療・介護・福祉制度の安定に協力したい方 ・医療・介護・福祉の人や組織の貴重さについて理解する ・介護・福祉施設等へボランティアとして参加する ●医療・介護・福祉職の方、関わった経験のある方 ・資格・経験を生かして再就職する ・大学や専門機関での知識・技能を学び直す
関係機関と連携して進めること	●医療機関・介護・福祉施設 ・医療・介護・福祉分野の多職種の連携によるネットワークの構築 ・広域的なネットワークを活用した医療体制及びオンライン診療導入に向けた検討 ・医療・介護・福祉分野の人材の確保と育成 ・要介護になっても、住み慣れた地域で在宅生活を継続できる体制の構築

施策 8-4

自分らしい過ごし方や家族の悩みを相談できる先がある

目指す方向性

- ・高齢化や貧困により、家族介護者にかかる負担はますます増大していきます。このような状況の中、家族介護者や要介護者が相談や支援を受けることで、ともに自分らしい人生や安心して生活を送ることができます。
- ・認知症の方はさらに増加しますが、市民の認知症への理解を促すことで早期対応が図られるとともに、周囲の理解が高まり、当事者が安心して暮らしています。
- ・過労や失業、ひきこもり、介護の悩み、いじめ、孤立など、様々な社会的要因から精神的に追い詰められてしまう人がいますが、自身の状態に対する知識を持ち、各種相談会等に参加する、医療機関に受診するなど、適切な心のケアができます。

〔Ⅰ〕想定する取組

市の主な事業	主管部署
●当事者や家族の交流の場づくり ●生きづらさを抱えた人が安心して利用できる相談窓口の充実とPR ●自殺予防の啓発、自殺対策を考える人材の育成、児童生徒のSOSの出し方の教育 ●認知症に関する理解の促進、認知症予防の推進 ●早期発見・早期対応の体制づくり ●家庭介護者に対する慰労金と介護用品券の支給	介護保険課 健康づくり課

〔Ⅱ〕施策指標(KPI)

指標種別	指標名	現状値 [基準年度]	目標値 [令和8年度]	目標値 考え方
客観指標	本人・家族等から地域包括支援センターへの延べ相談件数	1,936件 [R4]	2,000件	高齢化による増加傾向に継続支援
客観指標	ケアマネジャー・事業所等から地域包括支援センターへの延べ相談件数	1,390件 [R4]	1,500件	連携強化により増加
主観指標	精神的に健康な状態であると思う市民の割合	69.1% [R5]	73.1%	3年間で+4%改善

〔Ⅲ〕ありたい未来をつくる“共創アクション”

市民等ができること	●自身や家族の心身の変化に戸惑いや悩みのある方 ・同じ悩みや問題を抱えている当事者・支援者が集う場に参加する ・自分の心の不調に気づき、相談窓口に連絡や相談ができる ●周りの方 ・生きづらさを抱えている人・認知症の人から見えていることを想像する ・自殺予防*ゲートキーパーや*認知症サポーターなど、必要な知識を得て、声かけや専門機関への紹介を行う
関係機関と連携して進めること	●社会福祉団体・医療機関等 ・認知症などの当事者やその家族などが相談できる場や憩える場の提供 ・当事者やその家族を地域で支える仕組みづくりの推進

障がいについて知識や関わりが増える

目指す方向性

- ・市民や企業の障がいに対する理解が深まり、合理的な配慮が浸透することで、障がいがあっても住みたい場所で暮らし、職場や地域で活躍する人が増えています。
- ・障がいの有無に関わらず、一人ひとりが尊重され、選択・決定によって希望する暮らしを決めることができている。
- ・それぞれに居場所と活躍の場があり、地域の一員としてや、所属するコミュニティで、仲間や家族と支え合いながら共に生きています。

[I] 想定する取組

市の主な事業	主管部署
●障がいに対する学びと理解の促進 ●医療的ケア・重度心身障がい児等に対する伴走型支援 ★重点投資 ●強度行動障がいや医療的ケアへ対応する事業所の確保 ●地域や学校などが行う福祉学習の支援による「心の*バリアフリー」意識の醸成 ●相談しやすい体制の整備 ●生活を支えるサービス基盤の構築 ●地域における居場所づくり ●就業・生活支援コネクター設置による支援	福祉支援課

[II] 施策指標(KPI)

指標種別	指標名	現状値 [基準年度]	目標値 [令和8年度]	目標値 考え方
客観指標	福祉就労から一般就労移行数	6件 [R4]	17件	国指針に沿った目標設定
客観指標	手話通訳者・要約筆記者の派遣件数	391件 [R4]	595件	コロナ禍による減少から増加
主観指標	暮らしている地域は、心や体などに障がいがあっても安心して暮らせると感じる市民の割合	24.5% [R5]	29.5%	重点投資として高い+5%改善

[III] ありたい未来をつくる“共創アクション”

市民等ができること	●すべての市民 ・誰にも得意や苦手など特性があるという意識を持って、その人らしさを理解する ●当事者 ・自らの希望を周囲に伝え、希望する暮らしの実現を目指す ●企業 ・障がい者の特性と必要な配慮を踏まえた雇用や業務委託を推進する ・障がい者に対する採用前・採用後の*合理的配慮を実施する
関係機関と連携して進めること	●公共の場・施設の管理運営者 ・施設・設備の*バリアフリー化や、工夫や運用で施設を利用できるきっかけをつくる ●障がい者福祉の関係機関・事業所 ・障がい福祉サービスや暮らし方等に関する自己選択・自己決定の支援 ・障がい者の社会参加の促進

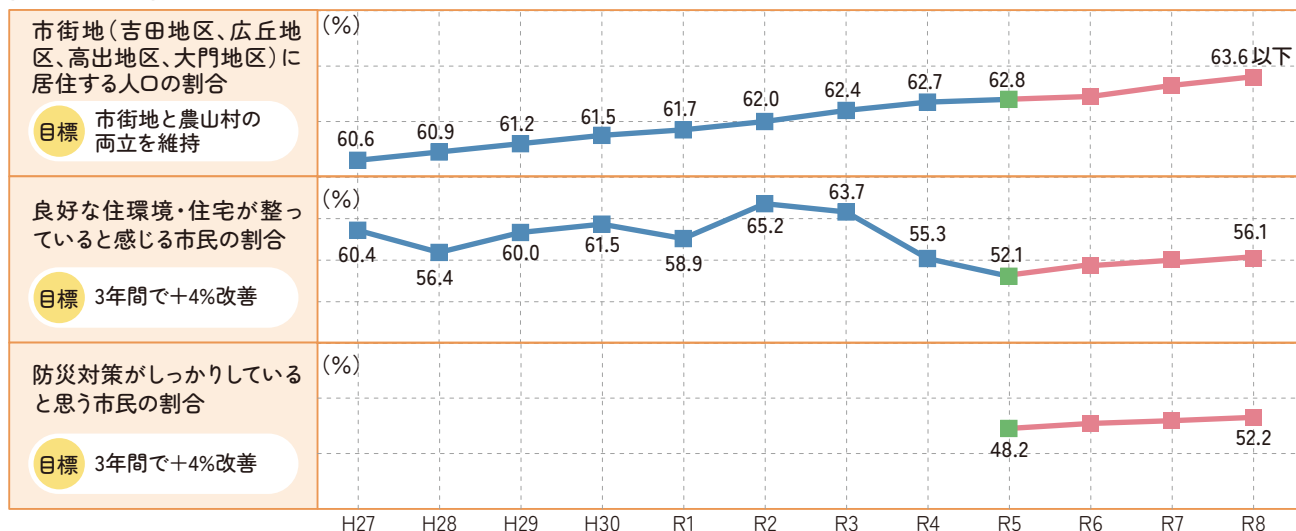


長期戦略が描くありたい姿



安定した都市インフラの上で、**まちで活動したくなる**
仕掛けが充実するとともに、**災害等から生活を守り、**
いち早く日常を取り戻す備えができています。

〔戦略指標〕



現状と課題

人口減少や高齢化は今後も確実に進行することが見込まれるとともに、全国的に自然災害が頻発化・激甚化しているなどの情勢変化の中、将来にわたって住民の生活を支え、守っていくため、都市*インフラを戦略的に更新・整備、維持管理そして活用するまちづくりが求められています。

本市は区域区分制度を導入して農山村の環境や豊かな自然環境を維持するとともに、土地区画整理事業などによってコンパクトな市街地を計画的に整備し、農山村と市街地を両立させてきました。今後もこれを維持するため、利便性と持続可能性を両立する公共交通網の構築や、建築物ストックの新陳代謝を進めることが必要です。

また、市民は**良好な住環境など本市に暮らしやすさ**を感じており、これを維持向上させていくためには、高齢化・人口減少が進む中でも、生活を支える道路・橋梁や上下水道の生活基盤、公園などの**公共空間を優先順位をつけて更新・整備**する必要があります。

そして、本市の市街地には***災害ハザードエリアが少ないものの中山間地においては土砂災害等を警戒すべきエリアも多く**、近年自然災害が局地化・激甚化している傾向や、予想される大規模地震に備えて、インフラの防災性能の向上や災害リスクを踏まえた土地利用、被災を想定した事前準備により、**災害時の被害を小さくする**ことが求められています。

ありたい姿を実現するためのステップ



新技術を活用して持続可能な地域公共交通が構築され、効率的で利便性が高い

目指す方向性

- ・地域公共交通計画に基づく交通体系の整備と市民の公共交通利用が進み、地域の実情に見合った移動手段が確保されています。
- ・* AI活用型*オンデマンドバス（のーと塩尻）、自動運転技術、塩尻型* MaaSの実証実験で得た知見や成果に基づいて、地域公共交通が抱える課題や多様な移動需要に対応する解決策が具体化しています。
- ・市民の実態に応じた移送サービスを実施することにより、交通弱者等の移動手段が増えています。

[I] 想定する取組

市の主な事業	主管部署
●効率的なバス路線の再編、利用環境の整備、運営 ●* AI活用型*オンデマンドバスの実証運行、運営 ★重点投資 ブランド	都市計画課
●社会実装に向けた自動運転技術の実証実験、定期走行の実施 ●地域公共交通の利用を促進する塩尻型* MaaSの構築 ★重点投資	先端産業振興室
●地域の実情・特性に応じた移送サービスの支援	地域共生推進課

[II] 施策指標(KPI)

指標種別	指標名	現状値 [基準年度]	目標値 [令和8年度]	目標値 考え方
客観指標	*地域振興バス(すてっぷくん・のーと塩尻)利用者数	117,393人 [R4]	15.1万人	需要特性に合わせた交通手段を構築し利用全体を増加
主観指標	公共交通機関で、好きな時に好きなところへ移動ができると思う市民の割合	30.0% [R5]	35.0%	ブランド強化に向け高い+5%改善
ブランド指標	のーと塩尻の利用者数	23,978人 [R4]	9.1万人	利用の拡大・定着

[III] ありたい未来をつくる“共創アクション”

市民等ができること	●普段は自家用車を中心に移動している方、エコに貢献したい方 ・公共交通の必要性を理解し、利用する機会をつくる・増やす ・自転車や*グリーンスローモビリティなどエコな移動手段にも目を向ける ●来訪者 ・塩尻市の観光地を訪れる際の広域移動と二次交通に公共交通を利用する
関係機関と連携して進めること	●交通関連事業者 ・生活に必要な移動手段の確保及びデータ分析による公共交通の利便性向上

施策 9-2

空き家・空き地の有効活用等、住宅や住宅地の確保が計画されている

目指す方向性

- ・適正な土地利用が図られており、「*コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の都市構造が維持され、市街地と農山村地域が両立する暮らしやすい地域がつくられています。
- ・地域の特性と民間ニーズを踏まえたまちづくりの方向性が各地域で検討されています。
- ・市、しおじり街元気カンパニー、不動産事業者が連携し、未利用物件の情報を発掘することで、空き家等の利活用が進んでいます。
- ・市営住宅の必要戸数を確保し、長寿命化対策により快適な住環境が不足なく提供されています。

〔Ⅰ〕想定する取組

市の主な事業	主管部署
●空き家等に関する情報提供、*空き家・空き地バンクの運営 ●空き家整備・改修・解体への補助 ●所有者等への空き家の適正管理を促進 ●市営住宅の管理・運営・長寿命化 ●地区計画・まちづくり計画の策定 ★重点投資 ●住宅用地・産業用地の確保に向けた市街化編入等の検討	建築住宅課 都市計画課

〔Ⅱ〕施策指標(KPI)

指標種別	指標名	現状値 [基準年度]	目標値 [令和8年度]	目標値 考え方
客観指標	空き家対策事業により解消した空き家件数(累計)	326件 [R4]	590件	直近 R2-4 実績を上回る
客観指標	地区計画が決定された既存集落の数(累計)	2集落 [R5]	4集落	直近実績を継続
主観指標	適度な費用で住居を確保できると感じる市民の割合	35.1% [R5]	40.1%	重点投資として高い +5% 改善

〔Ⅲ〕ありたい未来をつくる“共創アクション”

市民等ができること	●空き家の所有者の方 ・空き家、空き地等の所有者となった場合に荒らさない管理をする ・保有する空き家を*空き家・空き地バンクに登録する ●身近な住環境をより良くしたい方 ・住んでいる地域の特徴やありたい姿について考える
関係機関と連携して進めること	●不動産関連事業者・まちづくり団体等 ・管理不全空き家等があれば情報提供 ・空き屋の利用価値を高めるための住宅改修の支援 ・空き家・空き地バンクの充実と利活用の促進

道路・橋梁・公園等が計画的に整備や維持・更新される

目指す方向性

- ・老朽化が進む道路・橋梁・公園等は、定期的な調査が行われ、実際の利用状況を踏まえて、長寿命化や更新の優先順位が付けられており、適正なコストで市民生活の安全性と利便性が確保されています。
- ・小坂田公園など多くの利用が見込まれる施設については、より利便性や娯楽性が高まり、市民の憩いの場の提供と*地域ブランドの発信に貢献しています。
- ・地元要望や通学路合同点検により危険箇所への交通安全対策が進み、交通事故件数が減少しています。

[I] 想定する取組

市の主な事業	主管部署
●道路・橋梁の老朽化対策と集約化 ●*都市計画道路の見直し及び整備の推進 ●交通安全対策 ●公園施設の長寿命化改修 ●公園等の維持管理 ●小坂田公園・北部公園の再整備	建設課 都市計画課

[II] 施策指標(KPI)

指標種別	指標名	現状値 [基準年度]	目標値 [令和8年度]	目標値 考え方
客観指標	市道の状況不良による事故発生件数【抑制目標】	7件 [R2-4平均]	7件以下	直近の実績R2-4平均の水準を維持
主観指標	歩道や信号機が整備されていて安心であると思う市民の割合	42.0% [R5]	46.0%	3年間で+4%改善
主観指標	まちなか、公園、川沿い等で、心地よく歩ける場所があると思う市民の割合	50.3% [R5]	54.3%	3年間で+4%改善

[III] ありたい未来をつくる“共創アクション”

市民等ができること	●道路環境をより良くしたい方 ・道路・歩道の清掃や植樹帯などを美しく保つ活動に協力する ・道路損傷箇所等を通報システムを利用し、市へ情報提供 ●身近な公園や緑地を大事にしたい方、公園愛護会等 ・身近な公園の維持管理に協力する
関係機関と連携して進めること	●地縁団体 ・公園、緑地の維持管理に対する市民参画の促進 ●建設事業者等 ・市民ニーズに対応した速やかな舗装修繕工事等の実施

施策 9-4

上下水道施設が計画的に整備や維持・更新される

目指す方向性

- ・日々の水質管理や老朽化が進む上下水道施設の維持管理・更新を着実にを行うことで、安全で美味しい水が市民に提供されるとともに、市民の生活環境と河川の水質が守られています。
- ・大規模地震や豪雨等の発生に備えた対策を行うことで、災害に強い上下水道が維持されています。
- ・中長期的な視点での経営効率化とデジタル技術等の最新技術の導入により、人口減少が進む中でも持続可能で安定的な上下水道の経営基盤が構築されています。

〔Ⅰ〕想定する取組

市の主な事業	主管部署
●水道水の安定供給 ●水道事業広域化の研究 ●下水の安定処理 ●上下水道施設の適正な維持管理、計画的な更新 ●*農業集落排水施設の統廃合	上水道課 下水道課

〔Ⅱ〕施策指標(KPI)

指標種別	指標名	現状値 〔基準年度〕	目標値 〔令和8年度〕	目標値 考え方
客観指標	上水道事業の経常収支比率	119.4% 〔R4〕	105%以上	大型施設整備を進める中、健全な経営を維持
客観指標	下水道事業の経常収支比率	112.7% 〔R4〕	111%以上	中長期見通しを持ち健全な経営を維持
主観指標	安全で良質な水道が提供されていると思う市民の割合	80.8% 〔R5〕	増加	高水準を維持

〔Ⅲ〕ありたい未来をつくる“共創アクション”

市民等ができること	●すべての市民 ・水は限りがあり、貴重な資源であることを認識し、大切に使う ・森林などの水源や、分水嶺の多い上流地域である良さと責任について考える ・自然災害などへの備えについて考える ・人口減少など将来の維持管理方法について考える
関係機関と連携して進めること	●上下水道事業関連団体 ・24時間365日対応できる水道修理と災害時緊急出動体制の確保 ・上下水道の検針・開栓・閉栓・料金収納等の実施 ・*アセットマネジメント計画等に沿った計画的な施設更新工事の実施

災害等に備えるインフラ・施設・情報が整い、 災害発生時の行動が理解されている

目指す方向性

- ・大震災や過去に市内外で起きた災害を教訓として、住民組織、企業、行政のそれぞれが災害時の備えを実行しています。
- ・自然災害に備えた*インフラの補強・更新、耐震化により、災害発生時の被害が最小限に抑えられています。行政組織の初動体制や情報管理、住民組織との連携方法や防災設備、避難時の物資等が準備されています。
- ・災害時に逃げ遅れるおそれがある高齢者や障がい者なども、近隣の協力や事前に共有した避難計画を活用することで安全に避難できます。

[I] 想定する取組

市の主な事業	主管部署
●防災体制・防災活動拠点の強化 ●地域消防活動の推進 ●自然災害対策の推進	危機管理課
●除雪作業、凍結防止剤散布作業等の円滑な推進 ●排水路の計画的整備 ●住宅やライフライン等の耐震化	建設課 建築住宅課

[II] 施策指標(KPI)

指標種別	指標名	現状値 [基準年度]	目標値 [令和8年度]	目標値 考え方
客観指標	*災害ハザードマップの作成地区数	7区 [R4]	11区	取組を継続により 年1区の増加
主観指標	災害時に備えて、避難に関わる情報が地域や行政と共有されていると思う市民の割合	50.1% [R5]	54.1%	3年間で +4%改善
主観指標	避難場所やアクセス道路などの災害に備えた施設が整備されていると思う市民の割合	42.1% [R5]	46.1%	3年間で +4%改善

[III] ありたい未来をつくる“共創アクション”

市民等ができること	●自分や家族、周りの人のため自然災害に備えたい方 ・災害発生時に備えて、家庭での電源・燃料・備蓄品等を確保する ・地域の防災訓練に参加し、災害時の動き方を把握する ・住宅の耐震診断の結果を基に、必要な耐震改修を行い耐震化を図る ・地域の生活道路、通学路等の除雪へ協力する
関係機関と連携して進めること	●地縁団体・社会福祉団体 ・地域ごとの自主防災組織の活動、防災担当者づくり ・避難行動要支援者の個別避難計画の策定 ・*災害ハザードマップや要支援者情報を基にした「地域支え合いマップ」等の作成 ●建設事業者等 ・指定された路線の速やかな除雪 ・国、県と連携した、国道、県道及び砂防施設等の整備の推進